

議案第 1 号

沖縄県教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

沖縄県教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を別紙のとおり定める。

平成26年9月17日

沖縄県教育委員会

(別紙)

沖縄県教育委員会訓令第 号

教 育 庁
教 育 機 関

沖縄県教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
沖縄県教育委員会公印規程（昭和47年沖縄県教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。
別表第1中

契印	15	てん書	縦23 横17 長だ円	一般文書用	総務課長 教育事務所長 教育機関等の長
----	----	-----	-------------------	-------	---------------------------

を

沖縄県立学校副校長印	15	隸書	方24	一般文書用	県立学校副校長 （沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第3条に定めるかい長に限る）
契印	16	てん書	縦23 横17 長だ円	一般文書用	総務課長 教育事務所長 教育機関等の長

に改め

る。

別表第2中

契	沖縄県立 〇〇学校 副校長印	契
---	----------------------	---

15」を 15 16」に改める。

附 則

この訓令は、平成26年 月 日から施行する。

訓令案の概要説明

課名 総務課

1 件名

沖縄県教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

2 改正の経緯及び必要性

沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校が、かい（歳出予算等の令達を受けてその執行をする出先機関で知事が別に指定し、告示したもの）に指定され、かい長である副校長名で契約を行なうことが可能になった。

県立学校に副校長印を設置し、分校において副校長名の契約書を作成するため、沖縄県教育委員会公印規程の一部を改正する必要がある。

3 改正案の概要

別表第1及び別表第2に、沖縄県立学校副校長印を追加する。

4 添付資料

- (1) 新旧対照表

沖縄県教育委員会公印規程（昭和47年教育委員会訓令第2号）新旧対照表

改 正 案		現 行				
別表第1（第3条関係）						別表第1（第3条関係）
名称	番号	書体	寸法 (ミリメ ートル)	主用途	公印管守者	名称
沖縄県立学校副校長印	15	隸書	方24	一般文書用	県立学校副校長（沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第3条に定めるかい長に限る） 総務課長 教育事務所長 教育機関等の長 県立学校長	契印
契印	16	てん書	縦23 横17 長だ円	一般文書用	総務課長 教育事務所長 教育機関等の長 県立学校長	契印
別表第2（第3条関係）						別表第2（第3条関係）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 沖縄県立 〇〇学校 副校長印 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 契 </div>				
15		16				15